

では「風景」「少女」に於て威壓的な感じを受けた ▲清原重一君の八點では「晩秋の山」「秋の山畑」「静物」に色譜のハーモニを聞く ▲淺井松彦氏の八點では「秋近し」「軍艦」「九谷焼」の小品に頗る見るべき佳作が多い ▲神津港八君の三點は「横顔」「雪の日」に健實性が認められた(白象)

⑩ 工芸史研究室

大正九年新設の工芸史研究室(55頁参照)は研究報告第二輯として香取秀真講師の研究による『馨』を翌十年十二月に出版した。八ツ切り馨拓の写真約百七十枚のコロタイプ印刷。森鷗外帝室博物館総長の題字、正木校長の序、年表、香取秀真の論文を収録。大和綴れの箱入りで、一部十六円であった。『東京美術学校校友会月報』第二十卷第六号は、「馨(馨)の研究は本書に依つて極まり、其圖様の變化と雅致に富む點は、工藝美術家の参考書として之にすぐるものなかる可しと稱せらる」と紹介している。

⑪ 帝展工芸部門設置運動の開始

第二卷に記したとおり、本校工芸部出身者から成る工芸美術會(正式名称は新興美術會)は、大正八年十一月に趣意書と規則書を發表し、翌九年早々、帝展工芸部門設置運動を開始した。その活動狀況(九年一月〜十年四月)は『東京美術学校校友会月報』第二卷第二号に次のように記載されている。

○本校工藝部卒業生に依つて成る工藝美術會は大正九年一月より

同十年四月末に至る経過報告を印刷になし發表せり 内容左の如し。

工藝美術會自大正九年一月初至同十年四月末経過報告

一月二十三日評議員會開催 昨年度ヨリノ懸案ナル帝國美術院ニ工藝美術部ヲ設置スルノ建議案ニ關シ文部當局へ提出ス可キ建白書ノ原案ニ就キテ協議ヲ遂ゲ再ビ杉田評議員ニ字句ノ推敲ヲ托ス、席上島田佳矣氏ヨリ客秋西下ノ節澤田誠一郎氏ト共ニ此件ニ就キ(京)都ニ於ケル帝國美術院會員諸氏ヲ訪問セルニ竹内栖鳳山本春舉兩氏共ニ不在ニテ執事ニ要領ヲ申置キテ辭去スルノ止ムヲ得ザリシ旨ノ報告アリ、次ニ工藝會ノ意志ヲ尙各方面ニ披瀝スルノ必要ヲ認メ評議員各分掌シテ文部當局、帝國美術院長、幹事、會員其他ヲ訪問陳情ス可ク其部署ヲ定メタリ 但折柄帝國議會開會中ニテ各當局ハ多忙ナル可ケレバ其閉會ヲ俟ツテ各所定ノ訪問ヲ爲ス事ニ決ス、更ニ請願書ハ肉筆トシ用紙外箱等ニ意ヲ用ヒ及其副本ヲ印刷シテ各帝國美術院會員諸氏ノ手元ニ參考トシテ差出ス事トシ請願書及外箱調製ノ分擔ヲ定ム 同二月一日請願書文案成ル左ノ如シ

請願書

明治四十一年ニ文部省ガ美術展覽會ヲ開催セラレテ以來我國ノ美術ガ長足ノ進歩ヲ來シタコトヲ認メナイ者ハナイデアリマセウ

美術ハモト個人ノ自己表現デアルトコロカラ或ル者ハ共力發展ノ策ヲ講ズルノ必要ヲ認メズトシテ種々其主義ニ固定シ或者ハ背反雷同其變化極マリナケレドモ漸次各派各流ノ美術家(眞摯)

ナル精神ニ即シ堅實ナル技術ヲ研鑽シテ藝術ノ眞境ニ到ラント

努力シツ、アルノハ正ニ文部省美術展覽會ガ爾來十有餘年ノ間

我國藝術ニ貢獻シ其權威ヲ把握セル反映デナクテ何デアリマセ

ウ 同時ニ國民ノ美術賞鑑力ガ向上シ理想郷ニ至ルノ一步ヲ示

セルノモ其賜ニヨルノデ茲ニ愈々個人的ニモ社會的ニモ美術ノ

重要ナル價值ヲ認メラレルヤウニナツタ次第デアリマス

然ルニ造形藝術中單ニ繪畫彫刻ノミガ美術トシテ從來其施設ノ

恩惠ニ浴シナガラ獨リ取り殘サタレル工藝美術(コノ名稱ハ頗

ル不適當デアリマスガ已ムヲ得ズニ使用シテ居リマスガ)之ニ

反シテ年々凋落ノ悲運ニ遭遇シツツアルノハ誠ニ痛嘆ニ堪ヘナ

イ次第デアリマス

元來工藝美術ハ古來本邦美術史上繪畫彫刻ト併立シテ他國ニ誇

ルベキ幾多ノ優秀ナル美術品ヲ有シ純眞ニ美術ノ領域ヲ確保シ

テ居リナガラ明治初年以來社會ノ淺薄ナル見解ト指導宜シキヲ

得ナカツタ原因カラ遂ニ單純ナル工藝ト同等ニ誤認セラル、結

果ヲ來シタノハ社會文化ノ爲メ甚ダ遺憾トスルトコロデアリマ

ス

幸ニシテ新設ノ帝國美術院ガ我國藝術發展上コノ等閑視サレタ

ル工藝美術ヲ包容シテ其一部トナシ國民ヲシテ美術ノ歸趨ヲ知

ラシメ本邦美術ノ完壁(壁)ヲ計ラレンコトヲ希望シテ已マナイノデ

アリマス

右ハ東京美術學校工藝科出有者(身)タル本會三百五十餘名ノ會員ガ

時勢ニ鑑ミ一樣ニ熱望スルトコロデアリマス故宜シク御考慮ノ

上希望貫徹スルコトヲ懇請スル次第デアリマス

大正九年四月

工藝美術會

三月中請願書及外箱凡テ整フ 四月上旬島田、津田、山本(正)

ノ三氏ハ請願書ヲ携エテ文部省ニ大臣ヲ訪問セシニ大臣不在ニテ

南次官ニ面會請願書ヲ提出シテ具ニ陳述ス 次官ハ直チニ賛成ハ

表明セザリシモ亦不賛成トハ認メザリシ 三氏ハ更ニ松浦専門學

務局長ニ面會、同様具陳セシニ是亦不賛成ニハアラザリシモ實際

執行上ノ困難ニハ大ニ顧慮ヲ拂ヒ居タル様子ナリキ 尙牧野子爵

ヲ訪問セシモ不在ナリシカバ、他日又訪問セシモ不在ナリシカバ他

日ノ訪問ヲ期シテ副本ヲ差置キテ辭去セリ、五月二十五日評議員

會開催、兼テ申合セシ帝國美術院會員諸氏ヲ訪問ノ件ハ六月二日

迄ニ終リ五日ニ報告ノ會合ヲ爲ス事ニ決ス 尙會ノ事業トシテ大

講演會開催ノ案アリシモ遂ニ議決ニ至ラザリキ、六月三日五日ニ

開ク可キヲ繰上ゲテ各委員ノ報告會ヲ開ク 之レハ七日ニ帝國美

術院ニ於テ會議アリ其レ迄ニ別ニ帝國美術院ニ宛テ、正式ノ請願

書ヲ提出スル方可然トノ議起リシニ依ル 當日ノ報告ヲ綜合スレ

バ各方面トモ其議ニハ賛成ナルモ實際ノ支障ハ寧ろ事實取扱上ノ

煩雜、困難ニ在ルガ如シ 或ル美術院會員ノ如キハ實施方法ニ對

スル私案ヲ具シテ提出スルモ一策ナラントノ注意モ有リタル程ニ

テ此實際問題ハ此案件ニ對シ不尠障害ナリト想像シ得ルガ如シ、

依テ評議員會ハ尙審議シテ帝國美術院ニ正式ニ請願書ヲ提出スル

事及此請願書ニハ各評議員署名捺印スル事ヲ決シ即刻左ノ文案

ニ依リ作製書留郵便ヲ以テ帝國美術院宛ニテ發送ス

本會ハ帝國美術院展覽會ニ工藝美術品ヲ本年度ヨリ出陳致シ得

ル様本會員三百五十餘名ノ熱望ヲ以テ請願ス(出席評議員署名捺印)

十二月一日評議員會ヲ開ク、總會開催ノ件ニ付キ協議 十二月十八日開會ノ事ニ決ス 右總會ニ提出ス可キ原案トシテ左ノ諸件ヲ舉グ 即チ名譽會員推選ノ件及今後ノ事業トシテ講演會開催及展覽會ヲ開催スル事ナリ 十二月十一日、來ル十八日ヲ以テ總會ヲ開催ス可キ通知書ヲ發送ス 未ダ會員タルノ回答ヲ得ザル工藝科卒業生諸氏ニ對シテモ此際催告ノ意味ヲ以テ併セテ通知ヲ發セリ 十二月十八日總會ヲ東京美術學校俱樂部ニ開催ス 出席者約三十名 津田信夫氏ノ事務報告殊ニ文部省當局訪問ノ件ニ就キテハ委曲ヲ極メ島田佳矣氏ノ會計報告ハ本會報告ハ本會ノ成立前後ニ區別シテ詳細ノ報告アリテ承認ヲ得、次デ六角紫水氏ヲ座長トシ第一ニ名譽會員推薦ノ件ヲ付議ス 種々論議ノ末竹本曜二氏ノ動議ニ據リ人選ノ件ヲ評議員會ニ一任スル事ヲ總會ニ於テ承認スル事ニ決定 第二ニ今後ノ事業ニ關スル件ニ於テハ會ノ宣傳方法トシテノ原案ニアリ一ハ講演會開催ニハ展覽會開催ナリ 如何トノ提案ニ對シ特ニ展覽會ノ議ニ就キテハ賛否兩様種々議論出タレドモ採決ノ結果ハ賛成多數ニテ開催ニ決定シ其時期ヲ大體秋季トシ日時方法等ニ就キテハ實行委員ヲ設ケテ之ヲ托スル事トシ實行委員ハ評議員會ニ於テ評議員及會員ノ内ヨリ適當ナル人ヲ選舉スル事ノ承認ヲ得タリ 又講演會開催ノ件ハ賛成多數論議ナク可決セリ 更ニ津田氏ヨリ會ノ事業ハ總會ノ承認ヲ得レバ遂行シ得ラル、規定ナルガ今茲ニ出版ニ關スル案件アリ如何ト諮リ特別會計ニ據テ計畫スルコト、シテ承認ヲ受ク 即チ會員香取秀眞氏ノ研究

ニ成ル熊野新宮寶物圖録ノ刊行ノ件ナリ 又總會期日ヲ展農展ノ開催期ニテ上京者モ多カル可ケレバ十月ニ議更セントノ提案モ賛成ヲ得テ決定セリ 又評議員改選ノ件ハ總テ重任トナリ只外遊中ノ神矢教親氏又近ク外遊セントスル廣瀨尋常氏ノ補缺トシテ會員田邊孝次、塚本閣治兩氏就任セリ

大正十年三月十二日評議會開催、正木校長モ出席帝國美術院工藝美術部ヲ加フルノ件ニ付テノ請願ニ關スル文部省側ノ經過ニ就キテ談話アリ 其大要ハ工藝美術ヲ加フル事體ハ決シテ異議ナキ事ナレドモ實行ニ關スル方法ニ付キ審議ヲ要スルニ依リ早急ノ事ニハ運バザルナリ 因テ今ハ直ニ實現ヲ見ル能ハザルモ決シテ等閑ニ附ス可カラズ 當局ニ向ツテ怠無ク運動ヲ繼續シテ忘レラレザルガ緊要ナル可シ 又來春ニ催サル可キ東京府博覽會ニハ工藝美術品ハ從來ノ如ク金工漆工ト云フガ如キ材料上ノ區別ヲ撤シ工藝美術トシテ總轄的ノ一部類トナス可キ形勢アルヤニ思ハル 之レ亦工藝美術品ニ對スル待遇上ノ一進歩ナル可シ云々 依テ以上ノ談話ニ基キ兼テ總會ニ於テ議決シタル本年ノ展覽會開催ノ件ハ來春ノ該博覽會出品製作等多忙ナル可ケレバ一ト先見合セル事ニ改メタリ 尙過般ノ總會ニ於テ重任及新任セル評議員中ヨリ常務員ヲ互選セル結果左ノ如シ

| | | | |
|------|-------|-----|-------|
| 庶務主任 | 津田 信夫 | 同 副 | 田邊 孝次 |
| 會計主任 | 島田 佳矣 | 同 副 | 千頭 庸哉 |
| 記錄主任 | 渡邊 啓三 | 同 副 | 六角注太良 |

四月二十八日兼テ總會ノ承認ヲ經テ計畫中ノ東京美術學校工藝史研究室編纂『熊野新宮手筈と檜扇』ノ刊行成ル 以上

工芸美術会は帝展参加運動のみならず工芸界のための種々の運動を行なった。それは同月報同巻第五号の記事にも明らかであるが、帝展参加は容易に実現せず、組織は大正十二年十二月の日本工芸協会創立によって解散となった。

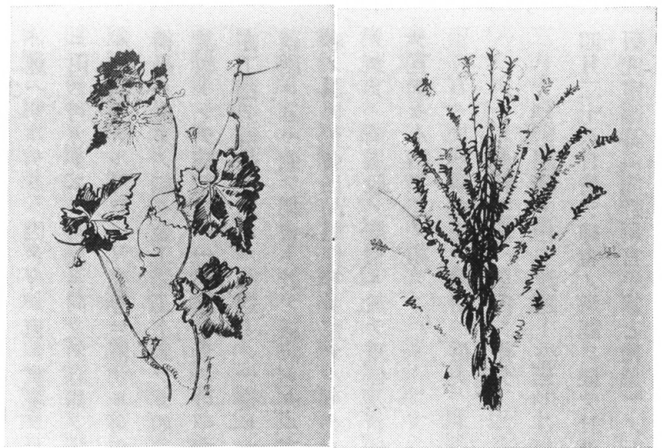
⑱ 『命ある野の草』の出版

小倉淳（大正五年三月図案科第一部卒業）が大正八年二月八日にスペイン風邪のため急逝した。柱人社（大正七年結成）はこのために自然解消となり、堀義二を除く四人の同人、齋藤佳三・広川松五郎・原三郎・高村豊周は、大正八年、藤井達吉・今和次郎・西村敏彦・岡田三郎助・長原孝太郎・渡辺素舟と装飾美術家協会を結成。二回の展覧会を開催したのちの大正九年十二月、広川松五郎が編者となって、小倉淳の画集を出版した。『東京美術学校校友会月報』第十九巻第八号の「新刊紹介」に次のように取り上げられている。

命ある野の草 故小倉淳著、廣川松五郎編

麻布區阪下町三五 現代の圖案工藝社發行

本校圖案科卒業生故小倉淳君は内務省技手として明治神宮使廳に勤務の傍ら、日本の古紋章の研究や、野外植物の寫生に一頭地を抜いた力倆を持つてゐた。本書は同氏が植物、殊に野末に咲く名も知られぬやうな雜草を捉へ來つて、氏獨特の研究寫生を成した、草稿中、氏の死去後、本校の所藏と成つたものゝ内、更に氏の友人廣川松五郎氏に依つて撰擇せられた、五十枚の優作を、頗る鮮明なる四切コロタイプ版としたものである。小倉君の此等の



『命ある野乃草』原画の一部（本学附属図書館蔵）

雜草に對する感覺と其表現は全く一種獨特の天稟を以て成されてある。本書に依つて、可憐なる野草の眞の生命が初めて顯はされ見る人々の心を奪ふ、丁度、氏の一面が本書に依つて初めて人々の心に明瞭に示された様に、斯如き天分ある青年圖案家を失つたは、工藝美術界の損失であると同時に、本書は其意味に於て價值ある出版物であると信ずる。

（定價七圓貳十錢）

本書の原画は本学附属図書館に収蔵されているが、驚ペンで描かれたそれらは、廣川松五郎が「私がかつてこれ程深く植物の性格を把握した本草圖譜を見ない」（本書序文）と記しているように、自然を愛する気持ちの浸み出た、しかも個性的な作品である。この才能豊かな青年の死は仲間たちから非常に惜しまれた。広川は『美術